

地方創生インターンシップ事業等について

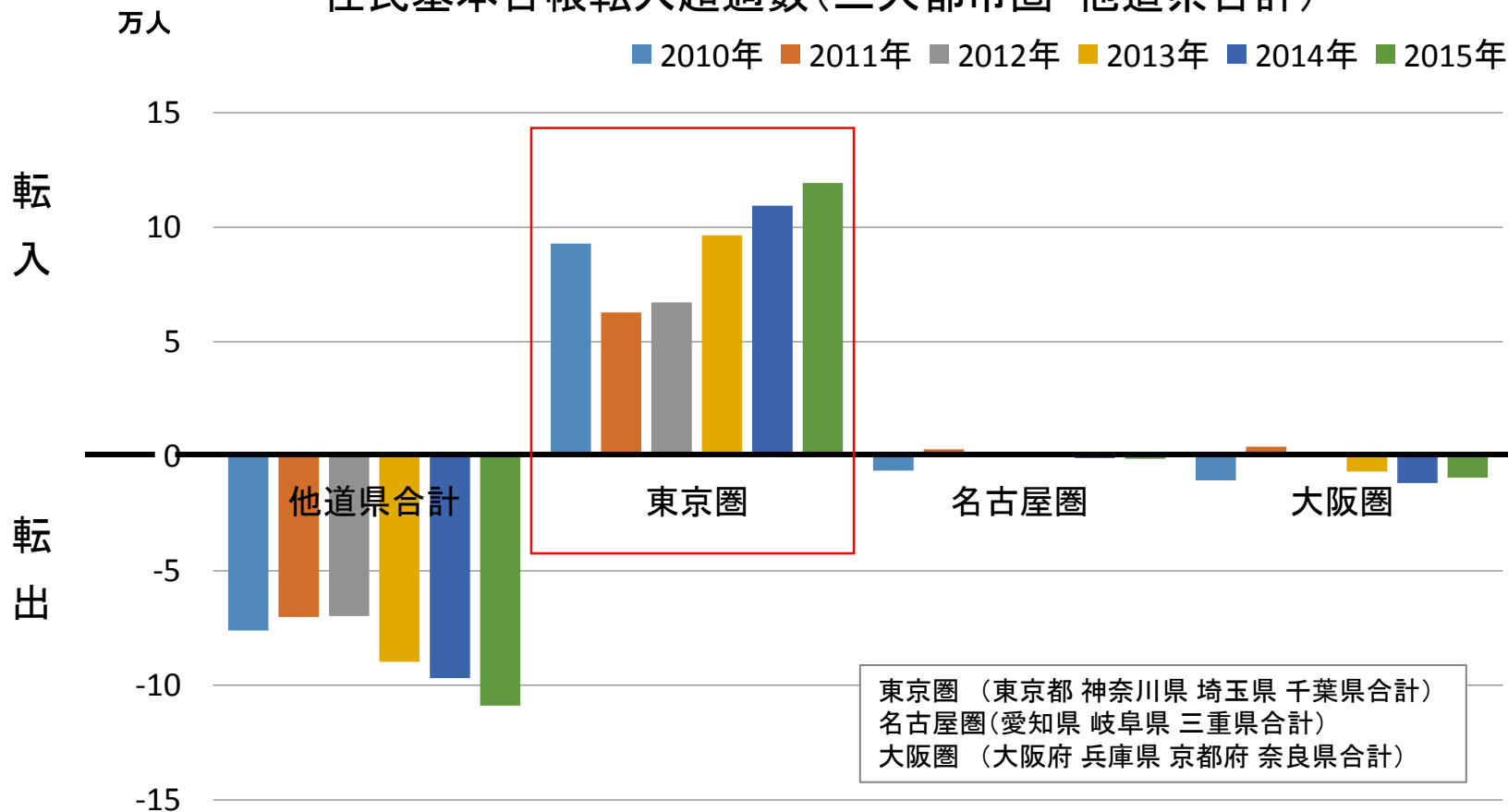
平成29年1月

まち・ひと・しごと創生本部事務局

東京圏への転入超過

○ 東日本大震災後に東京圏への転入超過数は減少したが、2013年は震災前の水準を上回っており、その後も東京圏への転入は拡大している。

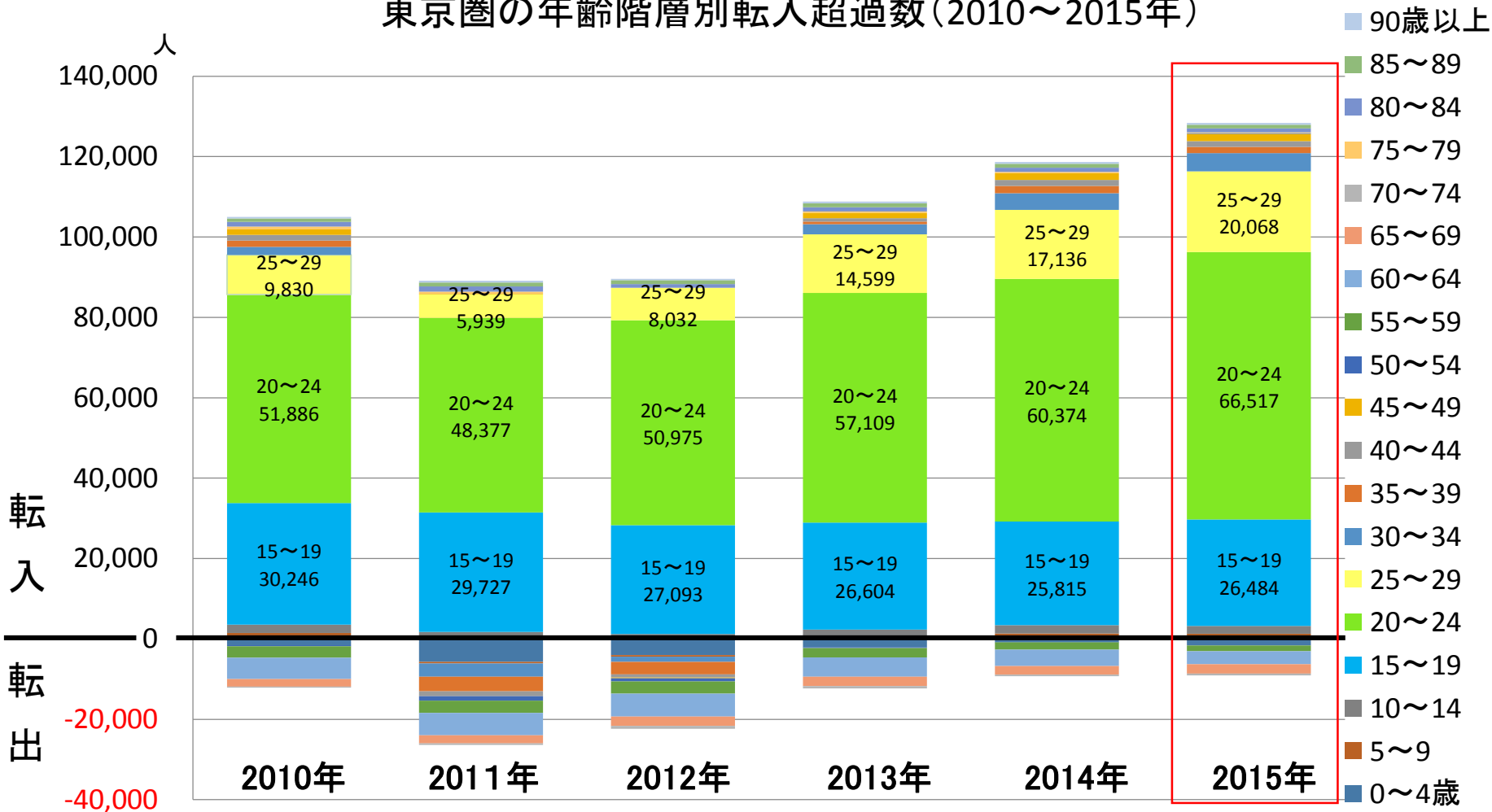
住民基本台帳転入超過数(三大都市圏・他道県合計)



東京圏への転入超過数（2010年－2015年、年齢階級別）

○ 東京圏への転入超過数の大半は20～24歳、15～19歳が占めており、大卒後就職時、大学進学時の転入が考えられる。

東京圏の年齢階層別転入超過数（2010～2015年）



※東京圏：東京、神奈川、埼玉、千葉各都県の合計。

資料出所：総務省統計局住民基本台帳人口移動報告（2010年－2015年）

大学生の東京圏への集中状況

東京圏の総人口比は約28%であるのに対し、大学生は約40%が東京圏の大学に就学している。特に東京都は、総人口比の約10%に対し、大学生は約25%が東京都の大学に就学している。

東京圏の人口、学生数の全国シェア

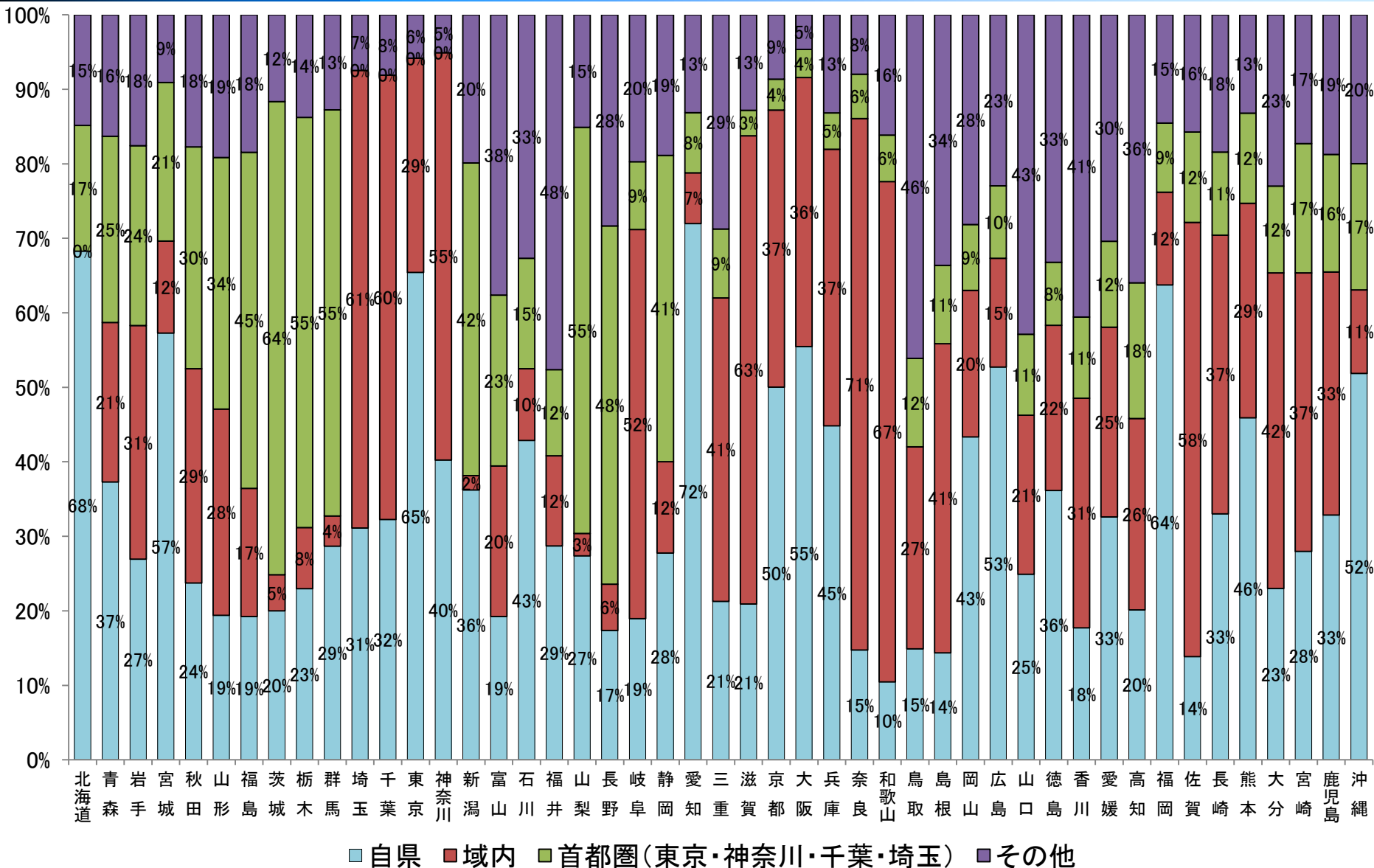
年度		平成12年度	平成17年度	平成22年度	平成27年度
国勢調査人口	全国(人)	126,925,843	127,767,994	128,057,352	127,110,047
	1都3県(人)	33,418,366	34,478,903	35,618,564	36,126,355
	構成比(%)	26.3%	27.0%	27.8%	28.4%
大学生数	全国(人)	2,740,023	2,865,051	2,887,414	2,860,210
	1都3県(人)	1,095,807	1,152,335	1,178,582	1,166,719
	構成比(%)	40.0%	40.2%	40.8%	40.8%

東京都の人口、学生数の全国シェア

年度		平成12年度	平成17年度	平成22年度	平成27年度
国勢調査人口	全国(人)	126,925,843	127,767,994	128,057,352	127,110,047
	1都3県(人)	12,064,101	12,576,601	13,159,388	13,513,734
	構成比(%)	9.5%	9.8%	10.3%	10.6%
大学生数	全国(人)	2,740,023	2,865,051	2,887,414	2,860,210
	1都3県(人)	668,054	703,390	729,422	740,488
	構成比(%)	24.4%	24.6%	25.3%	25.9%

出展: 国勢調査、学校基本調査(文部科学省)をもとに作成

各都道府県高卒者の大学進学先(自県・域内・首都圏・その他)(平成27年度)



※地域区分: 北海道、東北、関東(首都圏除く)、首都圏、甲信越、北陸、東海、近畿、中国四国、九州

出典: 文部科学省「学校基本統計(平成27年度版)」をもとに作成

地方創生インターンシップ事業

- 東京圏在住の地方出身学生等の地方還流や地元在住学生の地方定着を促進するため、地方創生の交付金等を活用し、地元企業でのインターンシップの実施等を支援する取組を産官学で推進する。

地方創生インターンシップ

地域働き方改革会議（※）

取組の決定

※自治体、経済団体、労働団体、労働局の代表等で構成



産官学連携により地域で インターンシップを推進する組織（※）

※自治体、経済団体、大学等で構成

事業実施



地方就職への
動機付け

インターンシップ参加



東京圏・地元の大学

- 希望学生の確保（○単位認定）
- 自治体との就職支援協定に基づく情報提供や参加への配慮

インターンシップへの 参加促進

- 学生が参加しやすい環境づくり
- 推進組織を活用したサポート

地元企業

- インターンシップの場の提供
- 企業の魅力発信

自治体等

- 地元の魅力発信

地方創生インターンシップ推進会議

インターンシップを通じ、人材の地方還流について国民的、社会的な気運を醸成するとともに、関連施策を推進するため、大学関係者、地方公共団体、産業界、有識者など、幅広い関係者が参画する有識者会議（座長 鎌田早稻田大学総長）を設置。

平成28年10月11日に第1回会議を開催。

地方創生インターンシップポータルサイト

インターンシップを通じて、若者に対し、魅力ある地方の職場を幅広く知る機会を提供するため、地方公共団体と大学が連携協力し、地元企業と大学生をマッチングできるように、ポータルサイトを設立。

- ・10月11日より試行運用を開始（40道府県、252大学等が掲載）
- ・平成28年度末より運用開始

地方創生インターンシップ推進会議

趣旨

東京一極集中の傾向が加速しており、特に就職や進学等を機に若者が東京圏に流出している中、東京圏在住の地方出身学生等の地方還流や地元在住学生の地方定着を促進するため、産官学を挙げて地元企業でのインターンシップの全国展開に取り組むため、「地方創生インターンシップ推進会議」を設置し、国民的、社会的気運を醸成し、所要の施策を推進していく。

有識者メンバー

【東京圏の大学】

金子 朝子 昭和女子大学学長
鎌田 薫 早稲田大学総長
福田 喬 電気通信大学学長

【地方の大学】

岡 隆一 会津大学理事長兼学長
鈴木 典比古 国際教養大学理事長・学長
高橋 姿 新潟大学学長

【知事】

阿部 守一 長野県知事
伊原木 隆太 岡山県知事

【労働】

逢見 直人 日本労働組合総連合会事務局長

【金融】

中西 勝則 静岡銀行頭取、全国地方銀行協会会長

【経済団体】

古賀 信行 日本経済団体連合会副会長
田辺 隆一郎 日本商工会議所まちづくり特別委員会委員長
天羽 稔 経済同友会教育改革委員会委員長

【各界有識者】

生駒 京子 (株)プロアシスト代表取締役社長
漆 紫穂子 品川女子学院校長
大久保 幸夫 リクルートワークス研究所所長
栗原 里奈 移住女子
武田 美保 三重大学特任教授、コメンテーター
吉本 圭一 九州大学大学院人間環境学研究院教育学部門教授
岡崎 仁美 (株)リクルートキャリア 就職みらい研究所所長
栗田 卓也 (株)マイナビ 社長室HRリサーチ部長

地方創生インターンシップポータルサイト



- 10/11に仮運用サイト立ち上げ
- 「まち・ひと・しごと創生本部」のホームページにリンクあり

ポータルサイトのURL

<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/sousei/internship/index.html>



大学一覧



- 北海道から沖縄まで、全国の大学における取組を紹介。(現在252件)
- これまでにインターン生が経験した主な職種、人数、期間、単位認定の有無といった情報を掲載。

地方公共団体一覧



- 域内においてインターンシップを実施している企業数や業種、学生の受入れ状況やインターンシップを経験した学生の就職実績等の情報を掲載。
- 内容に差はあるが、インターン生に対する支援制度の紹介等を掲載している道府県もある。
- その地域におけるインターン推進組織の取組紹介もあり、事例研究の材料としても利用可能。

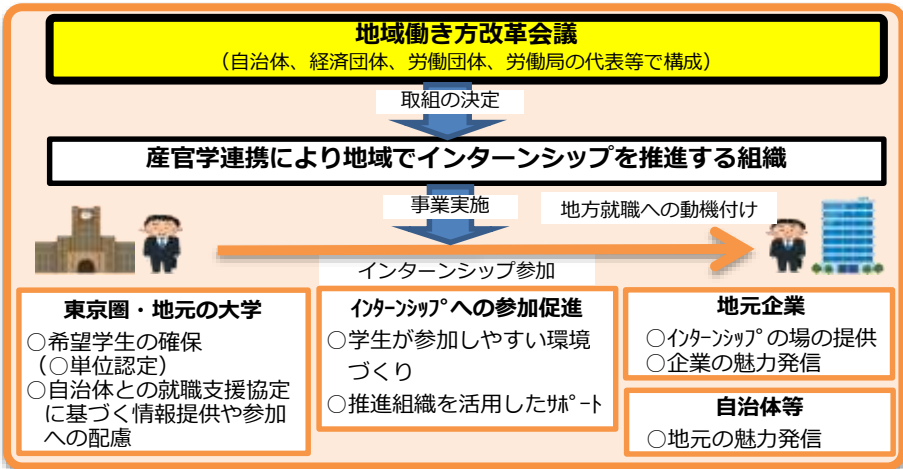
地方創生インターンシップ事業 (内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局)

29年度予算案 1.0億円 (新規)

事業概要・目的

現在、人口移動面では、東京一極集中の傾向が加速しており、特に就職や進学等を機に若者流出が顕著である。

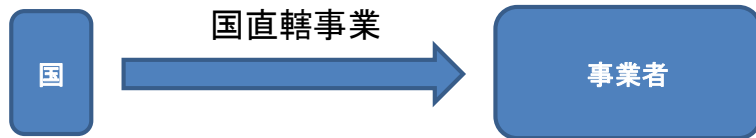
そのため、東京圏在住の地方出身学生の地方還流や地元在住学生の地方定着を促進するため、産官学を挙げて、地元企業でのインターンシップ(就業体験)の実施等を支援する「地方創生インターンシップ事業」を全国的に展開する。



事業イメージ・具体例

- シンポジウムの開催
地方でのインターンシップ事業について、全国的な気運醸成を図るため、シンポジウムを開催する。
- 「地方創生インターンシップポータルサイト」活用に向けた先行事例等調査
大学と地方公共団体との連携協力体制や地方創生インターンシップ推進組織の取組に係る先進事例の収集、ポータルサイトの利活用に係る意向調査を実施する。
- 地方創生インターンシップ推進に係る調査
地元企業や首都圏大学との連携、受入れプログラムの開発支援を担う地方創生インターンシップを推進するために必要なマニュアルを整備する。

資金の流れ



期待される効果

地方でのインターンシップ事業の活発化を図り、学生が地方企業を知り、その魅力に気づく機会を充実する。

また、インターンシップを通じ、学生の就職先として地方企業が有力な選択肢の一つとなることで、地方への人材還流、地元定着の実現に資する。

地方創生インターンシップ事業の流れ

平成28年度

平成29年度

道府県

地域働き方改革会議による取組の決定

産学官連携による地域インターンシップ組織の設置
又は既存組織の活用

インターンシップ受入企業への呼びかけ

※参加企業への助言、セミナー開催等 ※学生が参加しやすい環境づくり

大学への働きかけ

※大学との連携に要する経費、推進組織の運営経費等は地方創生推進交付金において支援

国

シンポジウムの開催

H29年3月目途

- 第1回（東京会場）
・地方創生インターンシップの現状と今後

H29年度中

- 第2回を開催予定

地方創生インターンシップ推進会議

H28.10.11

- 第1回 推進会議開催
・東京一極集中の現状と地方創生インターンシップ事業の取組状況等

H29年3月末目途

- 第2回 推進会議を開催予定
・地方創生インターンシップの今後の展開について（予定）

H29年度秋頃

- 第3回推進会議を開催予定
・更なる取組について（予定）

ポータルサイトの運用

H28.10.11

- ポータルサイトの試行運用開始
【掲載概要】
・地方公共団体：地域インターンシップ組織の実績や地元受入れ企業の情報等
・大学：インターンシップの実績や学部の特徴等

- 大学への掲載の呼びかけ
- より使い勝手の良いHPに向けた、地方公共団体や大学からのフィードバック

H29年4月以降

○ポータルサイトの充実等に向けた調査事業の実施

【調査概要】

- ・大学と地方公共団体との連携協力体制の先進事例
- ・地方創生インターンシップ推進組織の取組に係る先進事例
- ・ポータルサイトの利活用に係る意向調査

人材育成支援

H29年4月以降

○地方創生インターンシップの推進に係るマニュアル整備

- ・地元企業や首都圏大学との連携、受入れプログラムの開発支援のノウハウをまとめるための調査を実施

「奨学金」を活用した大学生等の地方定着の促進

【事業イメージ】

地元産業界
一般の寄付等

連携

道府県等

総務省

道府県等の基金へ
の出捐額に特別交
付税措置

出捐

出捐

「〇〇県人口減少対策・就職支援基金」

【標準的な基金規模※】

年間支援対象者 : 100人
1人あたりの奨学金(貸付)額 : 400万円
→ 基金規模 : 4億円

①対象学生を推薦

文科省

独立行政法人
日本学生
支援機構

④要件を満たす者に対して奨学金
返還の全部又は一部を負担

③奨学金返還

②奨学金貸与

無利子の優先枠(地方創生枠)
1都道府県あたり各年度上限100名

を設定



大学生等

対象者の要件

- ・当該特定分野の学位や資格の取得
- ・「地方経済の牽引役となる産業分野」や「戦略的に振興する産業分野」に係る地元企業に就職 など

※ 地方公共団体と地元産業界が合意して設定

地方大学等への進学、地元企業への就職や、都市部の大学等から地方企業への就職を促進

※奨学金返還支援制度を設けているのは18県 (秋田県、山形県、福島県、栃木県、新潟県、富山県、石川県、福井県、山梨県、三重県、和歌山県、鳥取県、山口県、徳島県、香川県、高知県、長崎県、鹿児島県)

平成28年度 地方創生・奨学金返還支援制度の概要

～奨学金を活用した大学生等の地方定着の促進～

	主な申請要件	募集人数	返還支援要件	返還支援の上限
1.山形県	・(独)日本学生支援機構奨学金(無利子)貸与希望者、貸与者 ・県内高校等の卒業見込み・既卒者 ・県内外の大学等進学予定・在籍者 ・県内の商工、農林水産、建設、医療等対象産業分野への就業希望者	100人	卒業後、3年間、県内居住・対象産業分野へ就業後、支援開始。	124.8万円
2.福島県	・(独)日本学生支援機構奨学金(無利子)貸与者 ・大学等の卒業の1つ前の年次に在籍 ・H29年度に卒業し、半年以内に製造業等支援対象産業の県内事務所に正規職員として就職かつ県内定住予定者	50人程度	卒業後、5年間県内事務所に就業、県内に定住した場合、支援開始。	2年間の貸与額
3.栃木県	・(独)日本学生支援機構奨学金(無利子)、栃木県育英会一般奨学金貸与者 ・大学等の卒業の1つ前の年次に在籍 ・県内に事業所がある製造業への就職希望者 ・県内定住希望者	50人	卒業後、県内製造業に8年間継続勤務見込の場合、H30年度から支援開始。	150万円
4.新潟県	・(独)日本学生支援機構奨学金(無利子・有利子)、新潟県奨学金等の貸与者 ・県内高校等卒業の30歳未満の者で、大学等卒業後、県外で3年以上の就業経験者 ・県内転入後半年以内での県内企業等への正規雇用者	設定せず	県内に居住・就業。就業翌年度から支援開始。	120万円
5.富山県	・(独)日本学生支援機構奨学金(無利子)、富山県奨学金貸与者 ・県外理工系大学院2年生、県外薬学部6年生 ・県内居住希望者	30人	H29年4月末までに県内登録企業へ就業・県内居住。就業年度から支援開始。	貸与総額
6.石川県	・(独)日本学生支援機構奨学金(無利子・有利子)貸与者 ・理系大学院をH30年3月以降に修了し、県内の鉄鋼業等の中小企業への正規雇用者	設定せず	対象事業所に3年間就業後、支援開始。	100万円
7.福井県	・(独)日本学生支援機構奨学金(無利子・有利子)貸与者 ・県外大学等の卒業年次に在籍かつ卒業見込みで、卒業後に県内居住見込みの者 ・卒業後、県内の農林漁業、建設業、薬剤師、看護職等への正規雇用での就業希望者	30人	県内に居住・県内企業等に就業。就業の翌年度から支援開始。	100万円
8.山梨県	・(独)日本学生支援機構奨学金(無利子)貸与者 ・H29年度中に卒業予定で、H30年9月末までに、県内の製造業等の中小企業等の製造部門等への就職希望者 ・H30年から10年の間に8年以上県内で就業かつ居住見込。	35人	卒業後、H30年9月末日まで、対象業種に就業かつ県内に在住の場合、支援開始。	卒業前2年間の貸与額

	主な申請要件	募集人数	返還支援要件	返還支援の上限
9.三重県	・(独)日本学生支援機構奨学金(無利子)貸与者 ・大学等の卒業又は卒業1つ前の年度で就職が未定者 ・県の指定地域への定住希望者で、常勤雇用等として就業希望者 ・H28年3月末時点で35歳未満	20人	卒業後、就職し、指定地域に4年間居住すると、支援開始。	100万円
10.和歌山県	・(独)日本学生支援機構奨学金(無利子・有利子)等貸与予定者、貸与者 ・翌年度卒業見込の理工・情報・農学・薬学系の学部・研究科在籍者 ・県内製造業・IT産業への就業希望者	50人	卒業後、3年間、県内製造業・IT産業で就業後、支援開始。	100万円
11.鳥取県	・(独)日本学生支援機構奨学金(無利子・有利子)、鳥取県育英奨学金等の貸与者 ・県内の製造業、情報通信業、薬剤師、建設業等への就業及び県内居住希望者	180人	県内の対象業種に就業・県内居住。就業年度から支援開始。	216万円
12.山口県	・(独)日本学生支援機構奨学金(無利子)貸与者 ・大学院工学・理学・農学・薬学研究科1年生又は薬学部5年生で、県内製造業に就業希望者	20人	県内製造業に就業。就業年度から支援開始。	211万円
13.徳島県	・(独)日本学生支援機構奨学金(無利子・有利子)貸与者等 ・卒業後に県内に居住希望かつ県内の対象業種に正規雇用として就業希望者等	200人	3年間、県内で正規雇用で就業後、支援開始。	100万円
14.香川県	・(独)日本学生支援機構奨学金(無利子)貸与予定者又は貸与者 ・大学の理工系学部等へ進学予定又は在籍者	進学前100人、在籍中10人	卒業後、3年間県内居住、県内食品等業種に就業後、支援開始。	72万円
15.高知県	・(独)日本学生支援機構奨学金(無利子)貸与者 ・H28年度に卒業後、半年以内に県内で就業予定者	30人	卒業後、4年間、県内で就業。5年目に支援。	180万円
16.長崎県	・(独)日本学生支援機構奨学金(無利子)等貸与予定者又は貸与者 ・工学等を履修する翌年度以降卒業見込で製造業において製造技術者等として就業希望者	進学前25人、在籍中25人	県内の対象業種に正規雇用で就業・県内居住3年後から支援開始。	150万円
17.鹿児島県	・(独)日本学生支援機構奨学金(無利子)等貸与者 ・県内高校の卒業者等で、H29年3月卒業見込みの大学・大学院在籍者 ・卒業後、県内企業等への就業かつ県内居住希望者	100人程度	県内企業等に就業・県内居住。就業翌年度から支援開始。	貸与総額

○平成29年度から募集予定

秋田県	・(独)日本学生支援機構奨学金(無利子・有利子)、(公財)秋田県育英会等貸与者 ・H29年度県内就業予定者	50人	1年以上県内企業に就業。2年目から支援開始。	60万円
-----	--	-----	------------------------	------